

### 記入例

東京都知事 殿

**印鑑証明書の記載・印と一致すること。**

宗教法人の場合は「宗教法人〇〇 代表役員 〇〇」と記載する。

また、実績報告書の申請日現在、学校法人化している幼稚園については、設置者名欄を学校法人名で記入・押印すること。

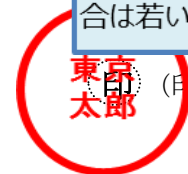
(例：学校法人〇〇学園 旧設置者□□)



幼稚園番号 1 2 3 4 5 6 7  
令和6年〇月〇日

幼稚園番号(7桁)を記入  
二つ以上の園を設置している場合は若い方の番号を記入

郵便番号 163-8001  
設置者所在地 **新宿区西新宿2-8-1**  
(住所)  
設置者名 **東京太郎**  
(担当者名 **山田花子**)  
(電話番号 **03-5321-1111** FAX番号 **03-5388-1336**)  
(メールアドレス **S1121501@section.metro.tokyo.jp**)



### 教育振興事業費補助金に係る実績報告書

受けた、令和5年度私立幼稚園教育振興事業費補助金に係る事業の実績について、下記のとおり報告します。

記

幼稚園の教育振興に要した経費として次のとおり執行しました。

幼稚園名 (幼稚園番号)	交付決定額 A	補助金の使用額を記入 執行額 B	差額 A-B
<b>西新宿 1234567</b>	<b>3,540,000</b> 円	<b>3,540,000</b> 円	<b>0</b> 円
( )	円	円	円
( )	円	円	円
計	<b>3,540,000</b> 円	<b>3,540,000</b> 円	<b>0</b> 円

(注) 内訳が不足する場合は、別紙にて添付すること。

2 幼稚園別に記入 実績



前頁と同じ印を押す

前頁と同様に記入

(幼稚園名) 西新宿

3枚目「令和5年度資金収支決算書」右下「B支出の部合計」欄の額を記入

設置者名 東京太郎

区分	① 決算額	② ①のうち補助の対象とならない経費	③ 補助対象経費 (①-②)	④ 補助金執行額	⑤ 差引 (③-④)	備考
総額	㉞ 15,905,148 円	2,653,795 円	13,251,353 円	3,540,000 円	9,711,353 円	
内訳						
人件費	㉟ 10,200,041	2,053,795	8,146,246	3,540,000	4,606,246	・預かり保育推進補助金
その他の経費	㊱ 5,705,107	600,000	5,105,107	0	5,105,107	・安全対策促進事業費補助金

(幼稚園) 区 ㉞ = ㉟ + ㊱

補助金使用額を記入 (記入例は全額を人件費に使用した場合)

②に計上した都や区市町村の補助金名を記入

総額	円	円	円	円	円	
内訳						
人件費						
その他の経費						

①: 3枚目「令和5年度資金収支決算書」の右上「B支出の部」の「1 人件費」と同額  
 ㊱: 3枚目「令和5年度資金収支決算書」の右側「B支出の部」2~7の合計額と同額  
 ※ただし、「8資金支出調整勘定」がある場合は、①㊱からそれぞれ相当分を差し引いて記入する。

都や区市町村の他の補助金の交付を受けた場合、当該補助金の補助対象経費を記入 (例)  
 ・特別支援教育事業費補助金 1,523,036円(人件費)  
 ・預かり保育推進補助金 530,759円(人件費)  
 ・安全対策促進事業費 600,000円 (その他の経費)  
 合計2,653,795円が教育振興事業費の補助の対象とならない経費となる。

区分	① 決算額	補助対象経費 (①-②)	④ 補助金執行額	⑤ 差引 (③-④)	備考
総額	円	円	円	円	
内訳					
人件費					
その他の経費					

前頁と同じ印を押す



# 令和5年度 資金収支決算書

(R5. 4. 1からR6. 3. 31まで)

幼稚園ごとに作成する

幼稚園名 **西新宿**

(単位：円)

A 収入の部		B 支出の部	
科	目	科	目
1	園児納付金 (ア+イ+ウ+エ)	1	人件費 (ア+イ+ウ+エ+オ)
	ア 保育料		ア 教員給与
	イ 入園料		イ 職員給与
	ウ 施設整備費		ウ 退職金
	エ その他納付金		エ 所定福利費
2	手数料 (ア+イ)		オ その他
	ア 入園審査料		教育管理経費 (ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク+ケ)
	イ その他手数料		ア 消耗品費
3	寄付金		イ 光熱水費
4	補助金 (ア+イ+ウ+エ)		ウ 旅費交通費
	ア 教育振興事業費補助金 (都)		エ 印刷製本費
	イ 特別支援教育事業費補助金 (都)		オ 出版物費
	ウ 預かり保育推進補助金 (都)		カ 修繕費
	エ その他補助金		キ 広告宣伝費
5	資産運用収入		ク 車両燃料費
6	補助活動収入		ケ その他
7	借入金収入 (ア+イ)	3	施設費 (ア+イ+ウ)
	ア 長期借入金		ア 土地費
	イ 短期借入金		イ 建物費
8	前受金収入		ウ 構築物費
9	その他の収入	4	設備費 (ア+イ)
10	資金収入調整勘定		ア 図書費
A	収入の部 合計 (1~10)		イ その他
	収支差額 (A - B)	5	債務償還費 (ア+イ)
			ア 借入金利息
			イ 借入金返済支出
		6	補助活動仕入支出
		7	その他の支出
		8	資金支出調整勘定
		B	支出の部 合計 (1~8)

1 ア、イ、ウは東京都からの補助金の額を記入  
 エは都のその他の補助金と区市町村などの補助金合計額を記入

2 年度を越えて新年度に入ってから入金される補助金は当年度において未収入金となるため、「4 補助金」に計上するとともに、「10 資金収入調整勘定」で同額をマイナス計上する。

2枚目「2 費目別補助金執行実績」の「① 決算額」の内訳「①人件費」と同額

4 2・3・4・5・6・7の合計が、2枚目「2 費目別補助金執行実績」の「①決算額」の内訳「⑨その他の経費」と同額

5 8がある場合は、内容別から差し引いて2枚目に計上する

6 2枚目「2 費目別補助金執行実績」の「①決算額」の「⑦総額」と同額

7 この決算書上では、繰越科目を想定していないので、通常収支は一致しない(収支差額は0にはならない)。

## 令和5年度 資金収支決算書記入の手引

### 収入の部

1	園児納付金	園則に記載されている納付金（在園を条件として、義務的にまた一律に納付すべきもの）をいう。
	ア 保育料	毎月徴収する月謝等に該当するものをいう。
	イ 入園料	R4年度中にR5年度の入園予定者から徴収し、前受金に計上していたものを、R5年度期首に入園料へ振替した金額を計上する。また、R5年度入園者からR5年度中に徴収した入園料があれば、これも合わせて計上する。
	ウ 施設整備費	施設設備の拡充、維持等のための資金として徴収する収入をいう。入園料と同じく、R4年度中にR5年度の入園予定者から徴収し、前受金に計上していたものを、R5年度期首に施設整備費へ振り替えた金額を計上する。また、R5年度中に在園者またはR5年度入園者から施設整備費を徴収した場合は、これも合わせて計上する。
	エ その他納付金	園児納付金のうち、上記ア・イ・ウに該当しない収入を計上する。
2	手数料	教育研究活動上、付帯的に園児等から徴収する手数料をいう。
	ア 入園審査料	入園試験のために徴収する収入を計上する。
	イ その他	入園審査料以外の手数を計上する。
3	寄付金	土地、建物等の現物寄付を除き、現金によるもののみを計上する。
4	補助金	国、東京都、または他の地方公共団体からの補助金をいう。
	ア 教育振興事業費補助金	東京都からの私立幼稚園教育振興事業費補助金の交付額を記入する。
	イ 特別支援教育事業費補助金	東京都から私立幼稚園特別支援教育事業費補助金が交付されている場合、その交付額を計上する。

	ウ 預かり保育推進補助金	東京都から私立幼稚園預かり保育推進補助金が交付される予定の場合、その交付額を計上する。（R5年度分はR6年5月に交付予定）
	エ その他補助金	都または区市町村などから他の補助金が交付されている場合、その合計額を計上する。
5	資産運用収入	施設設備等の貸出の賃料・受取利息・配当金収入等を計上する。
6	補助活動収入	スクールバス維持費収入・給食費収入・用品販売収入・預かり保育費収入等の総額を計上する。
7	借入金収入	金融機関等からの借入金による収入をいい、設置者からの借入金は除いて計上する。
	ア 長期借入金	決算日（令和6年3月31日）から起算して、 <u>1年を超えて返済期限が到来する借入金</u> を計上する。
	イ 短期借入金	決算日（令和6年3月31日）から起算して、 <u>1年以内</u> に返済期限が到来する借入金を計上する。
8	前受金収入	R6年度入園予定者から入園料・施設整備費等として徴収したR6年度に関わる収入を計上する。
9	その他の収入	1～8までの収入科目に該当しない科目がある場合に計上する。決算に伴う赤字補てん金を含んだ設置者からの負担金は、ここに計上する。また、R5年度に入ってから入金されたR4年度補助金収入（R4年度預かり保育推進補助金等）も計上する。
10	資金収入調整勘定	R4年度中にR5年度入園予定者から徴収し、前受金に計上していたものを、入園料や施設整備費等に振り替えるとともに、調整勘定で同額をマイナス計上する。また、年度を越えてR6年度に入ってから入金されるR5年度の補助金（R5年度預かり保育推進補助等）は、R5年度において未収入金となるため、補助金に計上するとともに調整勘定で同額をマイナス計上する。
A	収入の部合計	1～10までの各科目を合計した金額を記入する。ただし、繰越科目を除く。

支出の部

1	人件費	設置者に雇用されている教職員に係る人件費を計上する。専従者として届出している者の給与も含める。
	ア 教員給与	教員に支給した本俸、期末手当及びその他の手当の合計額を計上する。専従者給与のうち、教員に相当する分も含める。
	イ 職員給与	職員に支給した本俸、期末手当及びその他の手当の合計額を計上する。専従者給与のうち、職員に相当する分も含める。
	ウ 退職金	教職員に支給した退職金の合計額を計上する。
	エ 所定福利費	健康保険・年金・雇用保険などの法律に基づく強制加入または任意加入によって設置者が負担した保険料の合計額を計上する。
	オ その他	人件費のうち、上記ア～エに該当しない支出を計上する。
2	教育管理経費	教育研究のために要する経費及び幼稚園の管理経費を次のア～ケの科目ごとに計上する。
	ア 消耗品費	消耗的な教材・事務用品等の購入に要した経費を計上する。
	イ 光熱水費	電気料・水道料・ガス代等を計上する。
	ウ 旅費交通費	教職員の旅費交通費を計上する。通勤手当は含まない。
	エ 印刷製本費	教材等の印刷及び製本のための支出を計上する。
	オ 出版物費	新聞・雑誌・書籍（図書に該当しないもの）等の購入のための支出を計上する。
	カ 修繕費	施設設備等の修繕またはこれらの修繕用資材を購入するための支出を計上する。
	キ 広告宣伝費	園児募集に要する広告・宣伝費等を計上する。
	ク 車両燃料費	スクールバス・自動車等の燃料代を計上する。
	ケ その他	教育管理経費のうち、ア～クに該当しない支出を計上する。

3	施設費	幼稚園が使用する土地・建物・構築物等の施設を取得するための支出をいう。
	ア 土地費	土地の購入に要した経費を計上する。土地の賃貸料も含める。
	イ 建物費	建物の購入費または建築代価のほか、購入手数料・上棟式費用・設計管理料等の費用も含めて計上する。
	ウ 構築物費	土地に固定した建造物・工作物（プール・固定された遊具等）及びその付属物のための支出を計上する。
4	設備費	幼稚園が使用する図書・機器備品・車両等の取得に要する経費をいう。
	ア 図書費	書籍等の出版物で、長期間にわたって使用保存するものをいう。単なる雑誌等の購入は出版物費に計上する。
	イ その他	機器備品・車両等の購入のための支出を計上する。
5	債務償還費	借入金等の元金及び利息を返済するための支出をいう。
	ア 借入金利息	借入金等の利息を返済するために支出した金額を計上する。
	イ 借入金返済支出	借入金等の元金を返済するために支出した金額を計上する。
6	補助活動仕入支出	補助活動事業で販売する用品・給食材料等の購入に要した経費の総額を計上する。
7	その他の支出	1～6の科目に該当しない支出があった場合計上する。
8	資金支出調整勘定	R5年度中に支出されなかった「期末未払金」またはR4年度に支出した「前期末前払金」がある場合は計上する。現金残高と一致させるため、この2科目分をR5年度の支出から差し引いて調整する。この場合、金額の前に△印を付して表示する。
B	支出の部合計	1～8までの各科目を合計した金額を記入する。ただし、繰越科目を除く。
	収支差額	AからBを差し引いた金額を記入する。収支差額がマイナスになった場合は、△印を付して表示する。この決算書上では、繰越科目を想定していないので、通常収支は一致しない。